商品コードに関して
GTIN 導入に伴い国際標準への対応が必要です。

GS1 Japan

GTIN（Global Trade Item Number）は、
GS1 が制定した国際標準の**商品識別コードの総称**です。

国際標準の**商品識別コード**とは、集合包装用商品コード（14 桁）、ＪＡＮ（EAN）コード（13 桁、8 桁）、米国で利用されているＵＰＣコード（12 桁）です。

また、ＧＴＩＮには、各コードの先頭に“０”を付けてコード桁数を 14 桁にして使うＧＴＩＮもあります。**GS1-128、GS1 ﾃﾞｰﾀﾊﾞｰ**などのﾊﾞｰｺｰﾄﾞｼﾝﾎﾞﾙにおいては、**アプリケーション識別子ＡＩ(01)により商品コードが 14 桁に設定され、**ＧＴＩＮを使用します。標準 EDI の「**流通ビジネスメッセージ標準（略称：流通ＢＭＳ）**」では商品コードとして 14 桁に揃えたＧＴＩＮが利用されることになっています。

国際標準の流通システム基盤であるＧＴＩＮを導入、利用することにより、流通システムの効率化や正確性のメリットが生まれます。また、企業責任の観点から国際標準の導入が必要となる場合もあります。

ＧＴＩＮ利用メリット

国際的に標準化、統一化されたＧＴＩＮを使用することにより、個別に使用されていた社内コード（プライベートコード）などからの変換作業が解消し、商品コードの使用が効率化されます。

商品マスター同期化などのコード管理、商品情報管理が正確に行えます。

共通の商品コードを使うことにより商品のトレーサビリティ（履歴遡及）が更に正確、確実に出来るようになります。

これから普及する新しい流通システム（GS1-128、GS1 データバー、EPCglobal）においてはＧＴＩＮが商品コードとして使用されます。

コンプライアンス

国際的に認知、使用されているＧＴＩＮを採用することが国際的な流通システムにおいて求められています。このＧＴＩＮｱﾌﾟﾘｹｰｼｮﾝﾙｰﾙ（付番ﾙｰﾙ）を遵守することは企業責任であるとも言えます。

国内の流通システムのネットワークは勿論、国際的な流通ネットワークを正常に維持、運営するために、ＧＴＩＮを採用し、正しく使用することが企業の社会的責任として求められます。

例えば、正確な「ユニットプライス表示」を行うためには、正しい付番ルールによるＧＴＩＮの付番が必要となります。

国際標準への対応

ＧＴＩＮを導入することは国際標準の「商品識別コード」を導入、利用する事ですが、ＧＴＩＮの導入に伴い特にわが国流通においては、改めて国際標準へ対応すべき事項があります。

これは、わが国の独自の商慣行や流通の仕組みから生まれた運用ルールなど、国際標準と乖離している事項、国際標準が徹底されていない事項です。

以下は、ＧＴＩＮ導入を機に、改めて国際標準に準拠し、対応して頂きたい事項です。

１６桁の集合包装用商品コード（ＩＴＦシンボル）は２０１０年４月以降は使えなくなります。

段ボールなどの集合包装の識別に使う**集合包装用商品コード（ＩＴＦシンボル）**の１６桁を利用している場合は、**２０１０年３月までに１４桁の集合包装用商品コード（ＩＴＦシンボル）**へ切り替えることが必要となります。

今後、集合包装用商品コードは、商品上へ印刷表示するバーシンボルを１６桁から１４桁へ切り替えることだけではなく、データ交換（EDI）などコンピュータ上の**商品コード**としても１４桁を使用することになります。

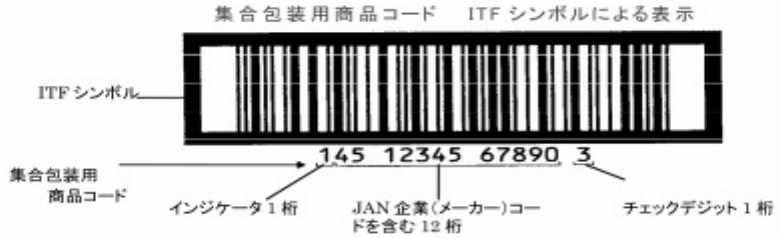

詳しくは　**集合包装用商品コード(ITFシンボル)の作成表示方法**　をご覧下さい。

http://www.dsri.jp/baredi/itf.htm

不一致型のコード体系への対応

２００７年３月より国際標準である「不一致型のＧＴＩＮ コード体系」がわが国において受け入れ、採用が開始されています。

これは次の３つの場合に「ITF シンボル」を使うときに設定するコード体系です。このコード体系は、集合包装用商品コード「不一致型」と呼ばれる場合がありますが、厳密には集合包装用商品コードではありません。

(a) 集合包装について、ＪＡＮシンボル表示によるケース販売用 JAN コードとＩＴＦシンボル表示による商品コードとを併記する場合（例：ビール、飲料などのケース販売）。　この場合は、ケース販売用 JAN コードの先頭に０をつけ１４桁にしてＩＴＦシンボル表示します。

(b)「一致型」でインジケータの 1～8 を使い切ってしまい、９番目の「荷姿」として集合包装が発生し、ＩＴＦシンボルによる表示をする場合。

(c) 集合包装用商品コードを使った階層識別を行わない取引単位に対し付番した JAN コードを ITF シンボルにより印刷表示する場合。

いずれの場合も、**取引単位に対し JAN コードを設定し、このコードを ITF シンボル表示するために 14 桁にします。先頭に 14 桁にするための"0"をつけます**（先頭の"0"はインジケータとしての表示ではありません）。

不一致型コード体系のＩＴＦシンボル表示に対して、従来の**入荷検品システム**などで、システム、プログラム変更が必要となる場合があります。

不一致型商品コード（ITFシンボル表示）への対応
入荷検品システムにおいて
ソフトウェアなどの変更が必要となる場合があります。

- 集合包装用商品コードのJANコード部分とマスタ上の単品JANコードを使い照合、認識している例。

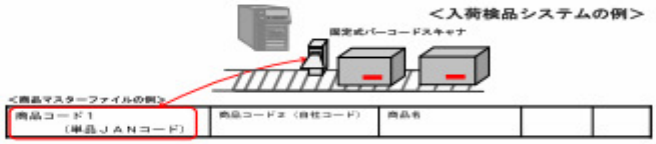

入荷時、集合包装からの読取コードが「不一致型コード体系」の場合、発注時の単品ＪＡＮコード（ファイルに登録されている）と照合が出来ない
（マスタ上に集合包装用商品コードを持っていない）

詳しくは GTIN 不一致型 入出荷検品システムの確認事例 をご覧下さい
http://www.dsri.jp/baredi/gtin/introduction.htm

GTIN（JAN コード，集合包装用商品コード）付番ルールを徹底して下さい。

下記は特に徹底をお願いしたい GTIN（JAN ｺｰﾄﾞ，集合包装用商品ｺｰﾄﾞ）付番ルールです。

商品の重さ、内容量、入り数、成分などを変更する場合
ＧＴＩＮ（JAN コード）を変更します。

商品の重さ、内容量、入り数、成分を変更する場合には、GTIN(JAN コード)を変更します。
ただし、**商品としての特性に影響を及ぼさない**製造過程で生じる重さの誤差や、製造工程上で必要とされる成分の変更など、商品そのものの特性の変更として消費者へ訴求（表示）しない変更については、GTIN（JAN コード)を変更しません

「胚芽入り」成分の追加変更

・「増量品」　販売促進・プロモーションによる増量

通常品との併売、置き換えを問わず、GTIN（JAN コード)を変更します。
この場合、集合包装を識別するGTIN(集合包装用商品コード)も変更します。

◇販売促進　キャンペーンによる増量
185cc　から　200cc　へ増量

GTIN（JANコード）を変更

・「景品付き」　景品付き商品の集合包装（併売）

通常品と景品付きが**併売される場合**は、この商品の集合包装を識別するGTIN（集合包装用商品ｺｰﾄﾞ）を変更します。

集合包装にケース販売用として JAN シンボルにより表示されているGTIN（JAN コード）も同様に変更します。

通常品　　景品付き（GTIN 変更無し）　　併売される集合包装（GTIN 変更）

・中箱（ボール）へのシンボル表示

取引単位である中箱（ボール）へGTIN（JAN ｺｰﾄﾞまたは集合包装用商品ｺｰﾄﾞ）を付番することは必須ですが、GTINの印刷表示については、「流通において必要とされるシンボル（JAN シンボルまたは ITF シンボル）」により表示することを推奨します。

・価格改定（値上げ、値下げ）の場合　ＧＴＩＮ（JAN コード）は変更しません。

商品そのものには何も変更がなく、単に価格だけを変更（いわゆる値上げ、値下げ）する場合には、GTIN（JAN コード）は変更しません。

ただし、次の場合には GTIN(JAN コード)の変更が必要となります。

・商品自体の仕様（重量、容量、入り数など）の変更、大幅なデザインの変更、大幅な容器の寸法の変更などを伴う価格改定の場合は、GTIN(JAN コード)を変更することが必要です。

・価格が印刷表示されている商品の価格改定の場合は、GTIN(JAN コード)の変更が必要となります。

詳しくは、GTIN（JAN コード**集合包装用商品コード**）アロケーションルール（付番ルール）をご覧下さい

http://www.dsri.jp/baredi/gtin/guide.htm#cnt_04

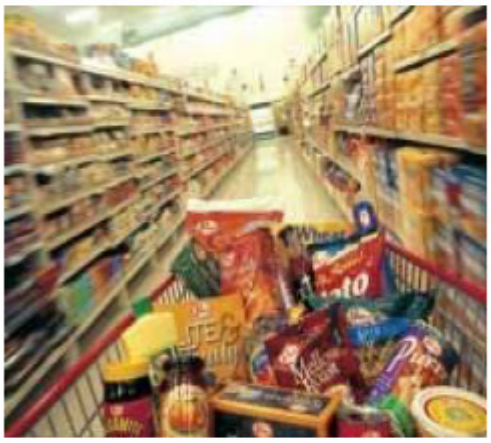

お問い合わせなどは、

（財）流通システム開発センター

電話　03－5414－8515

GTIN［ｼﾞｰﾃｨﾝ］担当　または　集合包装用商品ｺｰﾄﾞ（ITF［ｱｲﾃｨｴﾌ］ｼﾝﾎﾞﾙ）担当

または、ホームページ http://www.dsri.jp/

をご覧下さい。